

**令和4年度 第9回精華町立体育館・コミュニティーセンター
及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録**

■日時

令和4年12月16日（金）午後1時30分～午後3時00分

■場所

むくのきセンター 第1会議室

■出席者

スポーツ協会 谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長、吉田主任

精華町教育委員会教育部 田原課長、島川課長補佐
生涯学習課 仲村会計年度任用職員

■内容 進行：田原課長

1 開会

【田原課長】

12月議会において、次期指定管理者選定の議案を提出中。12月20日に採決予定。
次期指定についての協議は年明けから開始する。また、条例改正によりむくのきセンター第1会議室を利用施設から除外する議案を合わせて提案中。指定管理者の福利厚生室として利用していただく予定。

2 議題

(1) 精華町スポーツ協会より

①令和4年11月の実績報告

- ・むくのきセンターエレベーター保守点検（11/16）
- ・むくのきセンター自動ドア保守点検（11/25）
- ・館内巡回点検（11/30）
- ・むくのきセンター空調保守点検（11/30）

○修繕実施状況

- ・火災報知器（消防設備等点検での指摘箇所）取替修繕は12/21実施予定
- ・美術・工芸室の電気炉が不調である。利用頻度も少なく、更新の必要性を検討する必要がある。

○スポーツ・文化振興事業に関する事項

- ・手作り教室（ストローヒンメリ）11/28、11/29実施

○その他

- ・休館日（12/21、1/25、2/22）
- ・むくのきセンター電気設備停電点検（12/21）実施予定
- ・公共施設予約システムネットワーク障害（11/11、11/17）
- ・浄化センターと一体となった消防計画を見直し検討中である。改めて教育委員会の意見を聴く場を設けるので願います。

（2）精華町教育委員会より

- ・条例改正により、年明けから第2・5会議室を開放する。年内に備品等移設を完了する。

（3）その他

【教育委員会】

浄化センター上部利用について、具体的な運営内容について、指定管理者と連携が必要な事項については、京都府の方針が決まり次第、別途協議することを伝えた。

また、次年度の学校施設開放事業について協議した。

3 連絡・報告事項

- ・打越台グラウンド、池谷公園テニスコートの表土劣化が目立つ状況である。早急に改善検討が必要である。
- ・来年度の休館日の確認と認定を願います。

4 閉会